

令和6年度加須市スポーツ施設整備基本構想策定業務委託プロポーザル実施要領

1 目的

本実施要領は、将来における加須市内のスポーツ施設の整備基本構想の策定あたり、優れた提案及び能力を有し、最も適格と判断される者を選定することを目的に、公募型プロポーザル方式を行うために必要な事項を定めるものとする。

2 業務概要

(1) 業務名

令和6年度加須市スポーツ施設整備基本構想策定業務委託

(2) 業務の目的

将来における市内スポーツ施設の整備基本構想の策定にあたり基礎資料とするための市民意識調査及び市内にある体育館および屋外スポーツ施設の現状整理、施設の統廃合を含む課題整理等を実施する。

(3) 業務内容

別紙、スポーツ施設整備基本構想仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約の日から令和8年3月19日まで

(5) 委託上限額

9,724,000円(税込)

ただし、令和6年度は3,861,000円、令和7年度は5,863,000円を上限とする。

3 参加資格

本業務のプロポーザルに応募する事業者は、次に掲げる全ての要件を満たしていることとする。

- (1) 加須市建設工事等入札参加資格者名簿、加須市物品購入等競争入札参加資格者名簿の最新版のいずれかにおいて、登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。
- (3) 公募開始時から契約締結日までの期間において、国または地方公共団体等の指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てまたは民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

4 日程

- | | |
|------------------|--------------|
| (1) 公募開始 | 令和6年8月 7日(水) |
| (2) 質問受付期限 | 令和6年8月28日(水) |
| (3) 質問に対する回答 | 令和6年9月 4日(水) |
| (4) 企画提案書等の提出期限 | 令和6年9月11日(水) |
| (5) プレゼンテーション実施日 | 令和6年9月19日(木) |
| (6) 審査結果通知書の発送 | 令和6年9月下旬(予定) |

5 仕様書等の配布

印刷物の配布を行わないので、必要に応じて加須市公式ホームページからダウンロードすること。

6 質問方法

- ・ 質疑受付：8月28日(水) 正午まで(方法は電子メールによる)
- ・ 回 答 日：9月4日(水) 参加者全員に対して回答
- ・ 回答方法：電子メール

〒347-8501 加須市下三俣590番地 加須市健康スポーツ部スポーツ振興課宛

Eメールアドレス：sports@city.kazo.lg.jp

電話：0480-62-6123 担当 今村 篠塚

7 提出書類

(1) 企画提案書・見積書

仕様書に基づき作成するものとする。なお、仕様書は標準的な仕様を示すものであり、各社の提案は、これに拘束される必要はないものとする。

(2) 業務実施体制・人員配置・業務スケジュール

会社概要、業務の実施体制・人員配置、役割分担及び管理技術者、主たる担当技術者(1名)の職位、経歴、資格、業務スケジュール、同種類似業務の実績・同種類似業務及び加須市での受託実績

8 提出期限等

提出部数 企画提案書・見積書、業務実施体制説明書・業務実績説明書 各13部(審査員用10部、予備3部)

提出期限 9月11日(水) 午後5時まで

提出場所 加須市民体育館(加須市下三俣590番地)

提出方法 郵送または持参

そ の 他 連絡先窓口となる方が分かるものを同封してください。

9 プレゼンテーションの開催及び審査方法

(1) 日 時 9月19日(木) 午前10時より

(2) 場 所 加須市民体育館

(3) 審査方法 ア. 企画提案書に基づくプレゼンテーションとし、別添「プロポーザル選考評価基準」により審査員の合計得点が最も高い提案者を契約候補者とする。

イ. 最高得点者が複数いる場合は、審査員において協議を行い契約候補者を選定する。

ウ. 審査の結果、最高得点の者の総得点が6割に満たない場合は選考対象としない。

エ. プレゼンテーション参加事業者が1社であった場合も審査を行うものとする。

(4) 留意事項 ア. プレゼンテーションの開始時刻は後日連絡する。

イ. プレゼンテーションへの出席者は4名以内とする。

ウ. プレゼンテーションは1社につき30分(説明20分、質疑応答10分)とし、順次個別に行う。なお、プレゼンテーションは委託業務を直接担当する者が行うこととする。

エ. プロジェクター等を使用する場合、プロジェクター、パソコン、レーザーポインター等は持参すること。(スポーツ振興課において電源・スクリーンを用意します。)

10 結果通知

令和6年9月下旬を目途に、本プロポーザル参加者全員に書面にて通知するとともに、市ホームページに掲載する。

11 委託料の支払い

本業務に係る委託料の支払いは、年度ごとの業務完了後、年度ごとに一回払いとする。

12 注意事項

(1) 説明会は開催しない。

(2) 企画提案は一業者一提案とする。

(3) 当該業務の成果品に係る著作権は、加須市に帰属する。

(4) プロポーザルに参加するために要する一切の費用は、参加事業者の負担とする。

(5) 策定業務の実施にあたっては、最優秀と特定された企画をそのまま使用するのはなく、その企画を元に調整・協議して進めることとする。

(6) 不採用となった企画提案に関する書類の内容については公開しない。

(7) 審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。